

令和 2 年 度

第 1 回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和 2 年 9 月 7 日（月） 午後 7 時

場所： 浜松市役所 本館 8 階 全員協議会室

(1) 令和元年度事業報告

ア 被保険者の状況

①被保険者数

区 分		令和元年度末(A)	平成30年度末(B)	比較(A)-(B)
全 市 (C)	人口	800,870人	802,728人	△1,858人
	世帯数	342,553世帯	338,411世帯	4,142世帯
国民健康保 険加入 (D)	被保険者数	157,648人	163,889人	△6,241人
	世帯数	100,183世帯	102,679世帯	△2,496世帯
加入率 (D)/(C)	被保険者数	19.7%	20.4%	△0.7
	世帯数	29.2%	30.3%	△1.1

②被保険者内訳

区 分	令和元年度末(A)		平成30年度末(B)		比較(A)-(B)	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
一 般	157,631人	100.0%	163,557人	99.8%	△5,926人	0.2
退 職	17人	0.0%	332人	0.2%	△315人	△0.2
合 計	157,648人	100.0%	163,889人	100.0%	△6,241人	

※「退職」とは、原則20年以上の加入期間のある被用者年金の受給権者とその被扶養者

③被保険者の年齢構成

区 分	令和元年度末(A)		平成30年度末(B)		比較(A)-(B)	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
0 ～ 19歳	14,299人	9.1%	15,391人	9.4%	△1,092人	△0.3
20 ～ 29歳	8,425人	5.3%	8,803人	5.4%	△378人	△0.1
30 ～ 39歳	11,269人	7.1%	12,046人	7.4%	△777人	△0.3
40 ～ 49歳	16,295人	10.3%	17,006人	10.4%	△711人	△0.1
50 ～ 59歳	17,450人	11.1%	17,945人	10.9%	△495人	0.2
60 ～ 64歳	15,893人	10.1%	16,953人	10.3%	△1,060人	△0.2
65 ～ 69歳	31,966人	20.3%	35,292人	21.5%	△3,326人	△1.2
70 ～ 74歳	42,051人	26.7%	40,453人	24.7%	1,598人	2.0
合 計	157,648人	100.0%	163,889人	100.0%	△6,241人	

④所得階層別世帯数

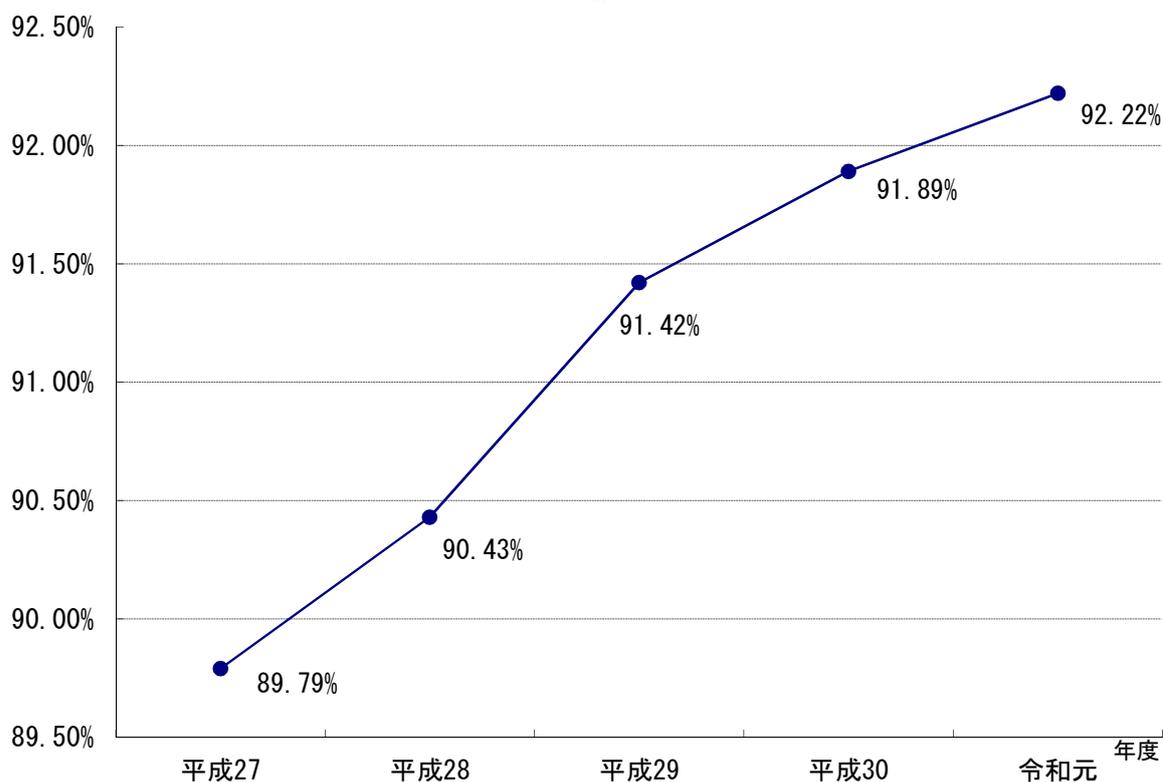
世帯総所得金額	令和元年度末(A)		平成30年度末(B)		比較(A)-(B)	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
0 ～ 100万円	54,553世帯	54.5%	55,598世帯	54.2%	△1,045世帯	0.3
100 ～ 200万円	22,353世帯	22.3%	23,090世帯	22.5%	△737世帯	△0.2
200 ～ 300万円	10,782世帯	10.8%	11,282世帯	11.0%	△500世帯	△0.2
300 ～ 500万円	7,527世帯	7.5%	7,646世帯	7.4%	△119世帯	0.1
500 ～1,000万円	3,626世帯	3.6%	3,601世帯	3.5%	25世帯	0.1
1,000万円～	1,342世帯	1.3%	1,462世帯	1.4%	△120世帯	△0.1
合 計	100,183世帯	100.0%	102,679世帯	100.0%	△2,496世帯	

## イ 保険料収納状況

### ①現年分収納率

区 分	令和元年度 決算見込 (A)	平成30年度 決算 (B)	比較 (A) - (B)
調 定 額	18,556,657,600円	19,214,860,700円	△658,203,100円
実 収 入 額	17,113,801,647円	17,655,676,493円	△541,874,846円
収 納 率	92.22%	91.89%	0.33
被保険者数(4~3月平均)	161,017人	168,648人	△7,631人
一人あたり調定額	115,247円	113,935円	1,312円
世帯数(4~3月平均)	101,765世帯	104,905世帯	△3,140世帯
一世帯あたり調定額	182,348円	183,164円	△816円

収納率の推移（現年分）

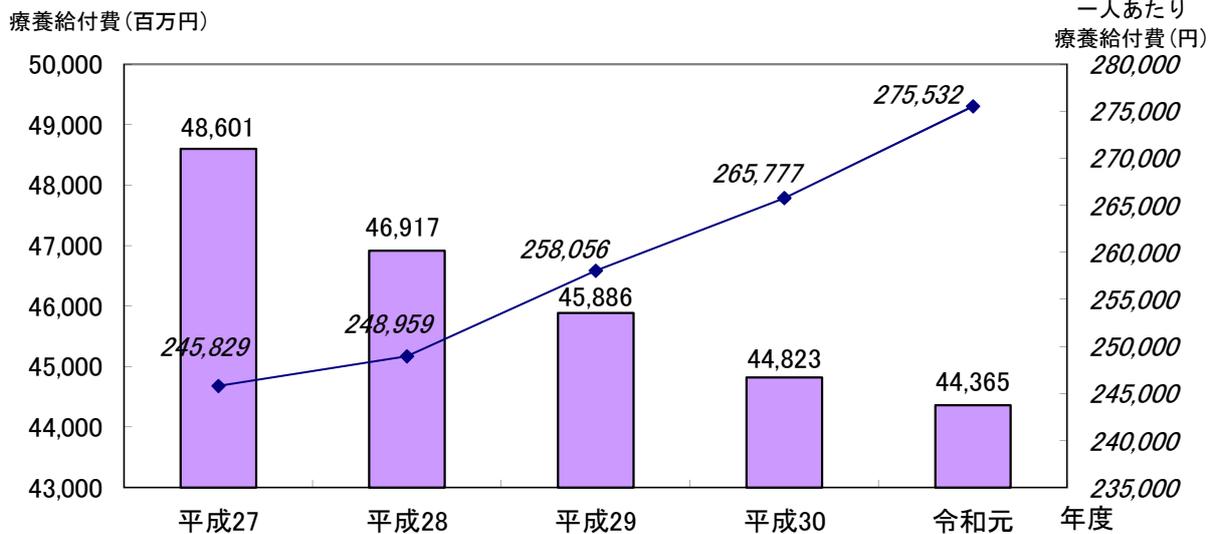


### ②納付方法内訳

区 分	令和元年度末 (A)		平成30年度末 (B)		比較 (A) - (B)	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
普通徴収	口座振替	41,775世帯 41.70%	43,068世帯 41.94%	△1,293世帯	△0.24	
	納付書	36,030世帯 35.96%	36,910世帯 35.95%	△880世帯	0.01	
特別徴収	年金天引	22,378世帯 22.34%	22,701世帯 22.11%	△323世帯	0.23	
合 計	100,183世帯 100.00%	102,679世帯 100.00%	△2,496世帯			

## ウ 保険給付の状況

### ①療養給付費の推移（医科、歯科、調剤、入院時食事療養費、訪問看護）



### ②一人あたり療養給付費

区 分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)-(B)
0～64歳	療養給付費	16,319,496,169円	16,699,991,000円	△380,494,831円
	人数(4～3月平均)	86,035人	91,447人	△5,412人
	一人あたり	189,684円	182,619円	7,065円
65～74歳	療養給付費	28,045,905,598円	28,122,809,464円	△76,903,866円
	人数(4～3月平均)	74,982人	77,201人	△2,219人
	一人あたり	374,035円	364,280円	9,755円
全体	療養給付費	44,365,401,767円	44,822,800,464円	△457,398,697円
	人数(4～3月平均)	161,017人	168,648人	△7,631人
	一人あたり	275,532円	265,777円	9,755円

### ③高額療養費の支給状況

区 分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)-(B)
支給額	6,397,780,505円	6,389,902,096円	7,878,409円
被保険者数(4～3月平均)	161,017人	168,648人	△7,631人
一人あたり	39,734円	37,889円	1,845円

### ④任意給付の状況

- ・ 出産育児一時金 …… 1件につき 420,000円 ※
- ・ 葬祭費 …………… 1件につき 50,000円

区 分	令和元年度(A)		平成30年度(B)		比較(A)-(B)	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
出産育児一時金	447件	186,557,512円	534件	223,786,291円	△87件	△37,228,779円
葬 祭 費	992件	49,600,000円	1,023件	51,150,000円	△31件	△1,550,000円
合 計	1,439件	236,157,512円	1,557件	274,936,291円	△118件	△38,778,779円

※出産育児一時金は、医療機関支払分と本人支払分の支給時期が年度をまたぐケースが発生するため、支給額に端数が出る。

## エ 令和元年度決算見込

### 歳入

(単位：億円)



(単位：百万円)

科目	R1見込 (A)	H30決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	17,922	18,507	△585	被保険者数の減少によるもの
②県支出金	52,556	53,081	△525	歳出②保険給付費の財源など
③療養給付費交付金	—	10	皆減	平成30年度の精算交付で終了
④一般会計繰入金 (法定分)	4,687	4,798	△111	国の基準による繰入
⑤一般会計繰入金 (その他分)	184	570	△386	令和元年度は市単独の医療費助成事業の実施による事業費納付金増額分を繰り入れ
⑥繰越金	1,692	3,308	△1,616	前年度繰越金の減によるもの
⑦その他	280	240	40	第三者納付金、返納金など
計	77,321	80,514	△3,193	

- ・ ②県支出金：保険給付費等交付金（525.6億円）
  - ・ 普通交付金（512.5億円）… 歳出②保険給付費の財源として交付された。  
(出産育児一時金、葬祭費を除く)
  - ・ 特別交付金（13.1億円）… 保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金分  
特定健診等負担金分が交付された。

#### ・ 国民健康保険事業基金の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
期末残高	963百万円	483百万円	2,184百万円	2,184百万円

## 歳出

H30決算:788.2億円

(単位：億円)

②保険給付費 520	③事業費納付金 232	⑤⑦ 積立 還金 1 7 0
②保険給付費 515	③事業費納付金 229	

R1見込:754.5億円

(単位：百万円)

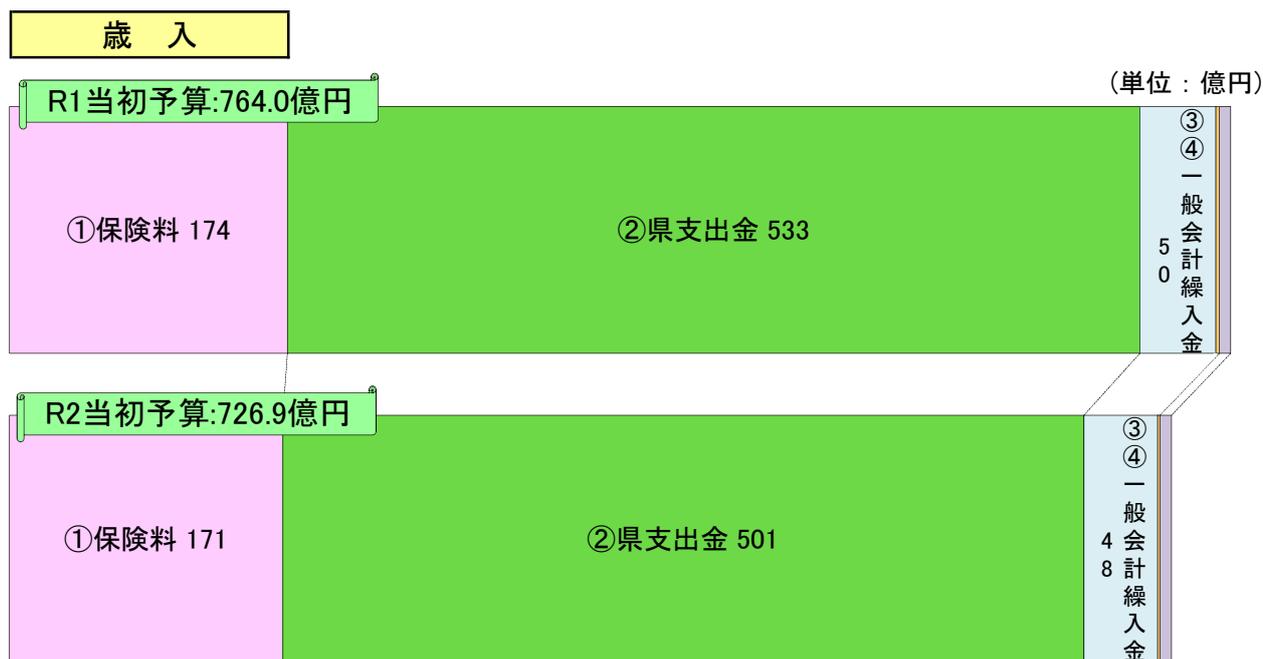
科目	R1見込 (A)	H30決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	293	338	△45	平成30年度に実施した臨時のシステム改修委託料の皆減などによるもの
②保険給付費	51,484	52,002	△518	被保険者数の減によるもの
③事業費納付金	22,892	23,196	△304	被保険者数の減によるもの
④保健事業費	522	537	△15	特定健診等に係る事務や周知啓発事業に要する経費
⑤基金積立金	0	1,700	△1,700	令和元年度は利子積立のみ(153,923円)
⑥保険料還付金	58	65	△7	
⑦償還金	200	984	△784	都道府県化により市が直接交付を受ける国負担金が減り、翌年度返還額が減少したため
計	75,449	78,822	△3,373	

- ・ 収支差額：歳入773.2億円 - 歳出754.5億円 = 18.7億円（令和2年度への繰越）  
※うち県支出金等精算額 1.2億円（令和2年度に返還予定）

### ③事業費納付金

区分	令和元年度	平成30年度
納付金額	22,891,729,343円	23,195,618,640円
被保険者数(4~3月平均)	161,017人	168,648人
一人あたり納付金	142,170円	137,539円

(2) 令和2年度当初予算



(単位：百万円)

科目	R2当初 予算 (A)	R1当初 予算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	17,100	17,390	△290	被保険者数の減による減額を見込む
②県支出金	50,117	53,337	△3,220	歳出②保険給付費の減少に伴うもの
③一般会計繰入金 (法定分)	4,602	4,746	△144	保険料軽減に対する繰入(保険基盤安定繰入金)の減など
④一般会計繰入金 (その他)	157	217	△60	地方単独の医療費助成事業による歳出③事業費納付金の上乗せに対するもの
⑤その他	710	709	1	
計	72,686	76,399	△3,713	

- ・ ①保険料と③④一般会計繰入金などを財源として、歳出③事業費納付金を県に納める。
- ・ ②県支出金は、県の負担分や県を經由して支払われる国の負担分で、計上額のほとんどが「保険給付費等交付金」である。  
内訳には、歳出②保険給付費に充てられる「普通交付金」と、市町における医療費適正化や保険料収納率向上に関する取組状況などに応じて交付される「特別交付金」がある。
- ・ ⑤その他には、交通事故等第三者行為の損害賠償金や社会保険への遡及加入等による給付費の返納金、前年度繰越金などが含まれる。

歳 出

(単位：億円)



(単位：百万円)

科 目	R2当初 予算 (A)	R1当初 予算 (B)	増減額 (A) - (B)	備考
①総務費	350	342	8	臨時のシステム改修実施による委託料の増など
②保険給付費	49,562	52,189	△2,627	被保険者数の減による減額を見込む
③事業費納付金	21,907	22,900	△993	県が試算した額を計上
④保健事業費	579	581	△2	被保険者数減による減額を見込む
⑤償還金	150	200	△50	令和元年度保険給付費等交付金の精算による返還分を見込む
⑥その他	138	187	△49	
計	72,686	76,399	△3,713	

- ・ ①総務費は、保険料賦課・収納や保険給付などの事務に要する経費で、歳入③一般会計繰入金（法定分）が財源となる。
- ・ 県は、県内の被保険者数や医療費等の見込みを立てた上で、国庫支出金等で賄われる部分を除いた額を③事業費納付金として、県内の市町ごとの金額を決定する。  
県へ納めた事業費納付金は、市町へ交付される歳入②県支出金などの財源となる。
- ・ ④保健事業費は、歳入①保険料や②県支出金を財源として、特定健康診査や特定保健指導など、医療費適正化や被保険者の健康増進を目的とした事業に要する経費である。
- ・ ⑥その他には、保険料還付金や予備費などが含まれる。

### (3) 保険料収納率向上対策

国民健康保険料の収納率向上及び滞納額の削減は、健全な国保財政の運営と被保険者の公平性を確保するために極めて重要である。

平成 30 年度から財政運営の責任主体が都道府県となったが、賦課徴収は引き続き各市町村が担うことから、「国民健康保険料滞納削減第 4 期アクションプラン（令和元年度～5 年度）」に基づき、滞納削減に取り組んでいる。

#### ア アクションプランの進捗状況

指 標		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
現年分収納率	目標	90.60%	92.40%	92.80%
	実績	91.89%	92.22%	—
口座振替率	目標	64.00%	64.20%	64.40%
	実績	64.05%	64.04%	—
累積滞納額	目標	38.5 億円	30.8 億円	27.8 億円
	実績	33.1 億円	28.6 億円	—

口座振替率：普通徴収口座振替＋特別徴収

#### イ 令和元年度の主な取組

- (ア) 口座振替率向上のため、民間委託による口座登録勧奨と再振替案内を実施した。
- (イ) 被用者保険との二重加入者に対して脱退手続きの勧奨を行い、資格の適正化に努めた。
- (ウ) 「ペイジー口座振替受付サービス」の対象に農協系金融機関を追加した。
- (エ) 滞納処分の対象財産を、預貯金から生命保険や不動産へも拡大した。

#### ウ 令和 2 年度からの新たな取組等

- (ア) 令和 2 年 4 月から、スマートフォン等を利用したクレジットカードやネットバンキングでの納付方法を導入した。納付手段の多様化により更なる収納率向上を目指す。
- (イ) 口座振替率向上や資格の適正化についても、引き続き取り組む。

#### (4) 医療費適正化対策

平成 30 年 3 月に策定した「浜松市国民健康保険第 2 期データヘルス計画、第 3 期特定健康診査・特定保健指導実施計画（計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度）」に基づき、医療費適正化及び被保険者の健康増進を目的に保健事業を実施している。

##### ア データヘルス計画の進捗状況

(主な指標の実績推移)

※令和 2 年 7 月末現在

指標		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特定健診受診率	目標	42.0%	45.0%	34.0%	36.0%
	実績	31.8%	32.0%	32.7%	32.8%*
特定保健指導実施率	目標	18.0%	20.0%	17.0%	19.0%
	実績	14.3%	14.0%	17.1%	15.5%*
後発医薬品使用率 (数量ベース 3 月診療分)	目標	65.0%	70.0%	72.0%	74.0%
	実績	70.2%	74.2%	77.9%	80.4%

◎参考 後発医薬品使用率 政令指定都市調査結果

令和 2 年 4 月診療分	1 位	2 位	3 位
後発医薬品使用率 数量ベース	80.74% (浜松市)	78.74% (静岡市)	78.60% (仙台市)

##### イ 令和元年度の主な取組

###### (ア) 特定健診制度周知啓発・継続未受診者への対策

- ・はがき及び電話による受診勧奨
- ・受診勧奨ポスターの掲示（自治会、医療機関、スーパー等）
- ・WEBサイト、新聞折り込み、フリーペーパーに受診勧奨広告を掲載。

###### (イ) 糖尿病及び重症化予防

- ・宿泊型保健指導プログラム（60 人参加）
- ・糖尿病予防教室（5 人参加）
- ・浜松市国民健康保険 糖尿病性腎症重症化予防検討会 6 回実施

###### (ウ) 後発医薬品使用促進

- ・後発医薬品差額通知 3 回 6, 358 件

##### ウ 令和 2 年度からの新たな取組等

###### (ア) AI を活用した特定健診受診率向上事業

- ・特定健康診査データの AI による分析により受診勧奨対象者を選定、分類し、ナッジ理論を活用して最も適した受診勧奨通知を作成する。

###### (イ) 糖尿病性腎症重症化予防

- ・対象者基準などを定めた「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成中である。

## (5) 新型コロナウイルス感染症に対する取組

### ア 保険料の減免

#### (ア) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯に対し、保険料の全部または一部を減免する

#### (イ) 対象・基準

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯  
… 全部免除
- ②主たる生計維持者の事業収入等が、前年の当該事業収入等の額より 10 分の 3 以上減収することが見込まれる世帯  
… 前年の所得金額の区分に応じ、全部または一部減免

#### (ウ) 期間

令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までに納期限が設定される保険料

#### (エ) 周知方法

浜松市ホームページ、広報はままつ（7月号）、保険証一斉更新（7月）の同封案内文

### イ 保険料の納付の猶予

#### (ア) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯に対し、保険料の納付を猶予する

#### (イ) 対象・基準

新型コロナウイルス感染症に伴い、以下の要件のいずれかに該当する場合、保険料の納付を最大 1 年猶予する（当該期間に係る延滞金は免除）

- ①病気または負傷したとき
- ②事業を廃止または休止したとき
- ③事業に著しい損失を受けたとき
- ④上記のいずれかに類する事実があったとき

#### (ウ) 周知方法

浜松市ホームページ、広報はままつ（7月号）、保険証一斉更新（7月）の同封案内文

### ウ 傷病手当金

#### (ア) 内容

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、傷病手当金を支給する

#### (イ) 対象・基準

被用者（給与等の支払いを受けている方）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われた方について、療養のために労務に服することができなかった期間の 4 日目から下記で算定した額を支給する

（直近の継続した 3 か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数） × 3 分の 2 × 支給対象日数

(ウ) 期間

令和2年1月1日から令和2年12月31日まで（ただし入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで）

(エ) 周知方法

浜松市ホームページ、広報はままつ（8月号）

6 その他

(1) 今後のスケジュール

時 期	内 容	備 考
9月7日（月）	第1回国保運営協議会	
10月15日（木）	運営協議会委員研修会（静岡市） （静岡県国保連合会主催）	希望者のみ
12月上旬	第2回国保運営協議会（諮問）	県による「事業費納付金」の試算結果を踏まえて協議
1月上旬 中旬	第3回国保運営協議会 市長への答申	